

6 橋本市×SDGs ～SDGsの達成にむけた取り組み～

(1) 橋本市のSDGs

本市は「SDGs 日本モデル」宣言に賛同しており、本計画を通じて、まちづくりの各分野の取り組みをSDGsのめざすゴールと関連させることで、総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進していきたいと考えています。

SDGsを共通言語として、市民協働のもと、また企業、団体等との多様なパートナーシップにより安心して暮らし続けられる「人輝き あたたかさ湧き出る みんなで創造する元気なまち 橋本」を実現し、次世代につなげる取り組みを進めていくため、SDGsのめざすゴールと本計画の施策の関係を整理しています。



(2) 橋本市版SDGsの一覧

SDGsの17のゴールごとに総合計画の関連施策や主な取り組みをまとめています。

SDGsのゴールに対する地方自治体の果たし得る役割を記載しています。

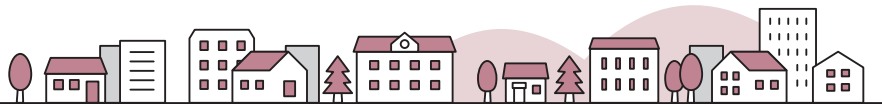
■ 橋本市版SDGsの見方

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
主な取り組み	○生活困窮者の自立の促進 生活に困っている相談に応じ、また原因や問題の整理を行い、その方の特性に合わせた必要な支援を行っています。 ○地域における支え合いの仕組みづくり 地域において様々な問題を抱える世帯の困窮の理由は複雑多岐にわたるため、多職種及び関係機関が連携・協働してそれぞれの事情に応じた適切な支援を行う相談・支援体制を進めています。 ○子育て家庭の経済的負担の軽減 子育て家庭の経済的負担の軽減にむけて、安定した就労につなげるために必要な受給できる手当てや、未就労の親に対し就労支援を行うなど必要な支援を行っています。 ○教育福祉の連携 こども食堂を実施する団体を支援し、子どもが安心して過ごせる家庭以外の居場所づくりを進めています。
関連施策	施策項目22 社会保障 施策項目29 子ども・家庭 施策項目30 地域・家庭・学校・行政の連携 施策項目23 地域福祉 該当ターゲット 1-2、1-3、1-4

個別計画に掲載している取り組みのうち、該当ゴールの達成に関連するものを掲載しています。

「主な取り組み」が含まれている個別計画の施策項目を掲載しています。

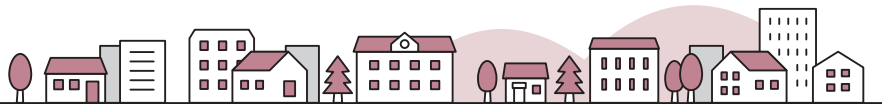
169ターゲットのうち、取り組みを通じて達成に寄与しうるものを掲載しています。



17ゴールと橋本市版SDGs

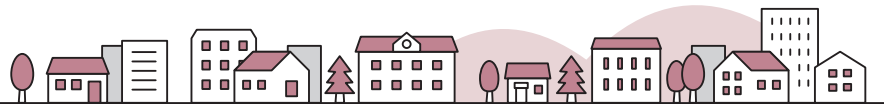
1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。		
主な取組み	○生活困窮者の自立の促進 生活に困っている相談に応じ、また原因や問題の整理を行い、その方の特性に合わせた必要な支援を行っています。 ○地域における支え合いの仕組みづくり 地域において様々な問題を抱える世帯の困窮の理由は複雑多岐にわたるため、多職種および関係機関が連携・協働してそれぞれの事情に応じた適切な支援を行う相談・支援体制を進めています。 ○子育て家庭の経済的負担の軽減 子育て家庭の経済的負担の軽減にむけて、安定した就労につなげるために必要な受給できる手当てや、未就労の親に対し就労支援を行うなど必要な支援を行っています。 ○教育福祉の連携 こども食堂を実施する団体を支援し、子どもが安心して過ごせる家庭以外の居場所づくりを進めています。		
関連施策	施策項目22 社会保障 施策項目29 子ども・家庭 施策項目30 地域・家庭・学校・行政の連携	該当ターゲット	1－2、1－3、1－4
2 飢餓をゼロに	飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。		
主な取組み	○魅力ある農業の振興 有効な新規農産物の産地化や農家の6次産業化に取り組み、農家所得の向上に努めています。 ○健康づくりの支援体制の充実 あらゆる世代に食生活の重要性を普及啓発し、健康づくりに取り組んでいます。 ○豊かな心と健やかな体を育てる 安全・安心な給食を実施し、また食育の推進に取り組んでいます。		
関連施策	施策項目2 農林業 施策項目31 学校教育	該当ターゲット	2－1、2－2、2－3
3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。		
主な取組み	○疾病の早期発見体制の充実 特定健診未受診者を少なくするため、受診勧奨を行うなど未受診者対策を効果的に実施しています。 ○後期高齢者医療保険制度の適正な運用 後期高齢者医療制度の周知に取り組み、また高齢者の介護予防と健康づくりを推進するため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業に取り組んでいます。 ○介護予防等高齢者の健康維持の促進 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域づくりを地域住民主体で行っている取組みを推進するため、運営支援など多様なニーズに合わせた支援を行っています。 ○母子保健事業の充実 子育て世代包括支援センターを設置し、子育てに関する不安を解消するための様々な相談や支援を行っています。		
関連施策	施策項目21 健康・医療 施策項目24 高齢者福祉	施策項目22 社会保障 施策項目28 出産・子育て環境	該当ターゲット 3－1、3－2、3－3、3－4、3－7、3－8
4 質の高い教育をみんなに	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組みは重要です。		
主な取組み	○共育コミュニティの推進 共育コミュニティとの連携を通じ、社会全体で学校支援を行い、子どもたちの成長を支えています。 ○より良い学びの場のための教育環境の充実 学校施設の維持管理やICT環境の整備を行い、子どもたちの可能性を引き出し一人ひとりの個性に合わせた学校教育を進めています。 ○生涯学習活動の推進 生涯学習活動を発表する機会や各団体が交流する場において、公民館で活動しているサークル間の交流を促進しています。また地域や学校へボランティアに出向き日頃の成果を発表しています。		
関連施策	施策項目30 地域・家庭・学校・行政の連携 施策項目31 学校教育	施策項目32 生涯学習	該当ターゲット 4－1、4－2、4－3、4－4、4－7、4－a

5 ジェンダー平等を 実現しよう 	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る 自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組みといえます。
主な 取組み	○就労環境の改善 労働環境向上のため、多様な働き方を支援する制度内容等の周知・啓発を行っています。また、各種助成制度などの情報を事業者提供し、就業環境の改善に努めています。 ○人権の尊重と男女共同参画にむけた基盤の整備 多様な性のあり方について認め合い個人の生き方を尊重できるよう「橋本市パートナーシップ宣誓制度」を導入し、周知・啓発しています。 ○男女がともに活躍できる環境づくりの推進 女性電話相談により、女性特有の相談ができる窓口を設置しています。また、育児・介護休業などの制度を活用し、男女がともに家事・育児等への参加、ワーク・ライフ・バランスについての認識を深めるための啓発を行っています。
関連施策	施策項目4 雇用・就労・労働環境 施策項目27 男女共同参画 該当 ターゲット 5－1、5－4、5－5、5－c
6 安全な水とトイレ を世界中に 	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
主な 取組み	○良質な水資源の安定供給 老朽施設の更新や施設規模の最適化などを行い、安心しておいしく飲める水を供給しています。 ○持続可能な下水道事業の推進 公共下水道事業における安定的なサービスを提供できるよう、適切かつ計画的な維持管理を行っています。 ○環境衛生の充実（環境美化・し尿・生活排水・衛生対策等） 公共下水道や農業集落排水施設の整備区域以外の地区の生活排水処理の方策としての合併処理浄化槽等による個別処理について、定期的な清掃や保守点検に関する周知と啓発に取り組んでいます。
関連施策	施策項目15 上下水道 施策項目18 環境衛生 該当 ターゲット 6－1、6－3
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する 公共建築物に対して率先して省／再エネを推進したり、住民が省／再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
主な 取組み	○廃棄物の減量およびリサイクル・再生利用・発生排出の抑制の推進 ごみや環境に対する意識啓発を行い、可燃ごみに含まれている容器包装や古紙類の分別を促すことによるごみ減量化を進めています。また、陶磁器リサイクル市の普及や資源化処理を推進し、埋め立てゴミの処分施設の延命を図っています。
関連施策	施策項目17 循環型社会 該当 ターゲット 7－2、7－3
8 働きがいも 経済成長も 	すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
主な 取組み	○商業・サービス業充実のための各種制度の充実 商工団体と連携し、経営の基盤を強化できるよう、販売戦略に関する経営セミナーなどの開催を支援しています。また国・県や関係機関と連携を図りながら、事業者が時代の波に乗り遅れないように補助制度の情報提供等の支援を推進しています。 ○観光資源の活用 世界遺産高野参詣道「黒河道」や日本遺産「葛城修験」等と、市固有の文化遺産・産業・観光の各資源をいかしたテーマ性・ストーリー性のある魅力的な観光周遊ルートの構築を進めています。 ○就労に関連する各種機関との連携の強化 ハローワークなどと連携し、年齢や適性・能力に応じた就業機会が提供されるように努めるとともに、高等学校と連携を図り新規就業者や中途就業者の雇用を促進しています。
関連施策	施策項目1 商工業 施策項目3 観光 施策項目4 雇用・就労・労働環境 該当 ターゲット 8－1、8－2、8－3、8－5、8－6、 8－8、8－9
9 産業と持続可能な 未来をつくる 	レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
主な 取組み	○地場産業の経営基盤の強化 商工団体と連携しながら、経営指導診断体制の確立を図り、経営指導の強化、情報提供等により経営の合理化、効率化を促進しています。 ○はしもと製品のブランド化の推進 新商品開発支援等により、事業者・生産者を支援しています。 ○魅力ある農業の振興 有機農法をはじめとする持続可能な農業の推進、普及に努めています。 ○企業誘致活動の促進 新しい雇用の場の創出のため、積極的に企業訪問を行い企業の集積を促進しています。
関連施策	施策項目1 商工業 施策項目2 農林業 施策項目5 企業誘致 該当 ターゲット 9－2、9－4、9－5



10 人や国の不平等をなくそう	国内および国家間の不平等を是正する 差別や偏見の解消を推進する上で自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
主な取組み	○自立と社会参加の促進 障がい者が住み慣れた地域で生活できるように障がい福祉サービスを実施し、また、手話通訳者等を配置することで障がいのある人からの様々な相談に対応できる体制を整えています。 ○人権の尊重と男女共同参画にむけた基盤の整備 多様な性のあり方について認め合い個人の生き方を尊重できるよう「橋本市パートナーシップ宣誓制度」を導入し、周知・啓発しています。（再掲） ○男女がともに活躍できる環境づくりの推進 女性人材リストへの登録を市民に働きかけ、労働や行政、地域・市民活動など、あらゆる分野で男女共同参画を進めていくために、性別に捉われないことなく男女がともに参加しやすい環境の構築に努めています。
関連施策	施策項目25 障がい者福祉 施策項目27 男女共同参画 該当ターゲット 10－2、10－3、10－4
11 住み続けられるまちづくりを	都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする 包摂的で、安全な強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
主な取組み	○災害予防対策の充実 橋本市地域防災計画に基づく防災訓練やハザードマップ等の活用を通じて、市民の防災意識の高揚や自主防災会の育成および充実に取り組んでいます。 ○公共交通サービスの充実 橋本市地域公共交通計画の策定により、利用者の利便性向上へむけた取組みに努めています。 ○良好な住環境の保全と創造 市民に耐震化の重要性について周知し、住宅耐震化促進事業および耐震改修サポート事業を実施しています。 ○公園緑地の整備の充実 公園・緑地の維持管理について、アダプト制度（市民が管理運営等を担う制度）を導入し、この取組みを推進しています。
関連施策	施策項目8 危機管理・災害 施策項目12 地域公共交通 施策項目19 住宅環境 施策項目20 公園・緑地 該当ターゲット 11－1、11－2、11－3、11－5、11－7、11－b
12 つくる責任 つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。
主な取組み	○企業用地等基盤整備の推進 新規工業団地では、環境に配慮した産業拠点の形成をめざしています。 ○消費者問題への対応の充実 消費者にとってより良い選択を促すための啓発（エシカル消費の推進）の推進や消費者力向上のための学習の機会を提供し、市民の意識醸成を図っています。 ○水質・大気・騒音・振動等環境汚染対策の推進 良好な生活環境の保全のために、県、市民との連携により、事業活動による生活環境への影響の把握や、事業所に対する指導・啓発を行っています。
関連施策	施策項目5 企業誘致 施策項目11 消費生活 施策項目18 環境衛生 該当ターゲット 12－4、12－8
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
主な取組み	○災害応急対策の充実 災害時における情報収集・発信体制の構築、災害対策の拠点となる施設の耐震化、防災倉庫・避難所への食料、生活必需品等の備蓄を行うことにより、災害時応急体制を確立しています。 ○災害への備え 災害時の応急給水活動の市民への情報提供や事前の広報活動、計画的な応急給水用資機材の確保を行っています。また、近隣自治体への応援要請等をスムーズに行えるよう、他自治体と連携し災害を想定した訓練を定期的実施します。 ○自然への親しみや学びを支援、啓発する 事業者および自然保護団体等との連携の強化や、環境保全にかかわるボランティアの育成など、市民協働の取組みを推進しています。
関連施策	施策項目8 危機管理・災害 施策項目15 上下水道 施策項目16 自然環境 該当ターゲット 13－1、13－3

14 海の豊かさを 守ろう	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
主な 取組み	○持続可能な下水道事業の推進 公共下水道事業における安定的なサービスを提供できるよう、適切かつ計画的な維持管理を実施しています。また、公共下水道の役割や効果を広報することにより、公共下水道への早期接続を促進しています。 ○水質・大気・騒音・振動等環境汚染対策の推進 良好な生活環境の保全のために、県、市民との連携により、事業活動による生活環境への影響の把握や、事業所に対する指導・啓発を行っています。（再掲） ○環境衛生の充実（環境美化・し尿・生活排水・衛生対策等） 公共下水道や農業集落排水施設の整備区域以外の地区の生活排水処理の方策としての合併処理浄化槽等による個別処理について、定期的な清掃や保守点検に関する周知と啓発に取り組んでいます。（再掲）
関連施策	施策項目15 上下水道 施策項目18 環境衛生 該当 ターゲット 14－1
15 陸の豊かさも 守ろう	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
主な 取組み	○森林資源の利活用の推進と適切な維持管理 森林環境譲与税の活用により、森林組合と連携し、林業人材の確保や市産材の活用に取り組んでいます。 ○自然公園の保全と情報共有 金剛生駒紀泉国定公園や高野山町石道玉川峡県立自然公園を、自然とふれあえる場として、市民と連携し保全活動しています。 ○水と緑のネットワーク整備 良好な自然環境や生息する動植物や生育環境を守り、水と緑のネットワークを形成・維持に努めています。
関連施策	施策項目2 農林業 施策項目16 自然環境 施策項目20 公園・緑地 該当 ターゲット 15－1、15－2、15－4、15－5、 15－b
16 平和と公正を すべての人に	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
主な 取組み	○消費者問題への対応の充実 成年年齢の引き下げに関する出前授業の充実を図り、成年以前の消費者教育を強化しています。 ○権利の擁護と制度の周知 高齢者や障がい者、子どもの権利を擁護するため、成年後見制度の周知、利用促進に努めるとともに、利用者支援、後見人等への支援を段階的に進めています。 ○安全安心な暮らしの実現 DV被害が潜在化しないよう、市の窓口業務や医療機関などの関係機関でDVを早期に発見するとともに、DV被害者への支援体制の構築と、被害者の安全確保と自立にむけた保護・支援を行っています。 ○児童虐待防止の推進 複合的な課題のある家庭が増加している中、児童虐待防止の観点からも、高齢者・障がい分野とともに連携し、重層的支援体制の構築に努めています。
関連施策	施策項目11 消費生活 施策項目23 地域福祉 施策項目27 男女共同参画 施策項目29 子ども・家庭 該当 ターゲット 16－2、16－4、16－7、 16－b
17 パートナーシップで 目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。
主な 取組み	○市民活動の支援 市民やボランティア団体、NPO等の活動をより一層活発化させるため、市民活動サポートセンターを中心とした支援体制を推進しています。 ○協働のまちづくりの推進 協働のまちづくりをより一層進めるため、基本的な考え方やルールなどを定めた「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」（通称はぐくむ条例）を市民との協働で策定しました。また、はぐくむ条例を周知することで、地域の方々に協働によるまちづくりの重要性を理解してもらいます。
関連施策	施策項目37 地域コミュニティ 該当 ターゲット 17－17



(4)SDGsと施策項目の対応

基本目標	政策	施策項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
I	1	1 商工業								●	●		●						●
		2 農林業		●						●	●						●		●
		3 観光								●									●
	2	4 雇用・就労・労働環境					●			●									●
		5 企業誘致								●	●		●	●			●		
	3	6 シティプロモーション								●	●		●						●
		7 情報コミュニケーション											●					●	●
II	4	8 危機管理・災害											●		●				●
		9 消防・救急											●						●
		10 交通安全・防犯			●								●					●	●
		11 消費生活												●				●	
		12 地域公共交通									●		●						●
		13 土地利用・市街地・景観									●		●						
		14 道路									●		●						●
	5	15 上下水道						●			●		●		●	●			
		16 自然環境						●					●		●	●	●		●
		17 循環型社会						●	●						●	●			●
		18 環境衛生						●					●	●	●	●	●		●
		19 住宅環境											●						●
	6	20 公園・緑地											●				●		●
		21 健康・医療		●	●		●						●						
		22 社会保障	●		●					●		●	●					●	●
		23 地域福祉	●		●							●	●					●	●
		24 高齢者福祉			●					●		●	●					●	●
		25 障がい者福祉			●	●				●		●	●					●	●
III	7	26 人権・平和				●	●					●						●	●
		27 男女共同参画					●			●		●						●	
	8	28 出産・子育て環境			●	●						●						●	●
		29 子ども・家庭	●		●		●					●						●	●
		30 地域・家庭・学校・行政の連携	●			●							●					●	●
		31 学校教育		●	●	●	●					●	●					●	●
	9	32 生涯学習				●							●						●
		33 生涯スポーツ			●														●
		34 歴史遺産				●							●						
		35 文化芸術・国際交流				●				●		●	●						●
		36 青少年健全育成			●	●													●
		37 地域コミュニティ					●					●	●						●